

穂見の里

北杜市立長坂中学校
学校だより



<文責>
校長 板山俊彦

【令和7年3月7日】

本校正面玄関より校舎に入ると、ホール（ギャラリー）があります。その北側の壁面には、岸田夏子氏が描いた「青春桜」という作品が展示されています。金地（きんじ）のキャンバス全面に描かれた満開の桜は、見る人の心を魅了せすにはいられません。そして、この「青春桜」を原画として制作されたのが、体育館の緞帳（どんちょう）です。この緞帳を目にする機会は少ないですが、その華麗な美しさは息をのむほどです。4月の声を耳にする頃には、ここ穂見の里も、「青春桜」のような満開の桜の季節を迎えることでしょう。

なお、岸田夏子氏は青春白樺美術館の館長を務められた方です。祖父は洋画家の岸田劉生氏であり、母は劉生氏の代表作でもある「麗子像」のモデルとなった岸田麗子氏です。

第3回学校運営協議会を開催しました

1月30日（木）に「第3回 学校運営協議会」を開催しました。

学校運営協議会は、法律に基づいて設置される組織であり、文部科学省の調査によると、令和4年度の全国の公立学校における設置率は42.9%となっています。その目的は、学校と地域住民が協力して学校の運営に係り、特色ある学校づくり進めることにあります。主な役割は「校長が作成する学校経営の基本方針を承認する」「学校経営に関する意見を教育委員会または校長に述べる」等があります。

本年度の本校の学校運営協議会委員は、本校の学区内にお住いの、PTA役員経験者や北杜市教育委員経験者。それに、医療あるいは美術・芸術等の専門分野においてご活躍なさっている方々によって構成されています。

本年度最後となった今回の学校運営協議会では、以下の内容が話し合われました。

- 本年度の学校運営協議会の活動（取組）について
- 学校経営の状況について
- 学校評価について
- 令和7年度「教育課程」について

学校運営協議会で話し合われた内容等は、本校のホームページに掲載しています。

「教育に関するアンケート」(学校評価)の公開について

「教育に関するアンケート」(学校評価)へのご協力、ありがとうございました。

「学校評価」を実施する目的の一つとして、「各学校が、自己評価及び保護者等学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。」があげられます。

今回のアンケート結果（含む考察）を、「生徒」「保護者」「保護者（自由記述）」「職員」の4つにまとめ、本校のホームページに掲載しました。本校の教育活動に対して様々なご意見があることを改めて認識すると共に、今後も学校・家庭・地域とが、それぞれの立場で何ができるのかを明確にしながら、より良い長坂中学校を目指していきたいと決意を新たにしました。

学校は様々なスペシャリストと連携しています！

学校には、教員を始め様々な職種の職員がいます。そして、それぞれの領域における専門性を生かして、教育活動を推進しています。

校内だけではありません。学校外の各種組織や専門家とも連携しています。その中で、今回は、前号の SC（スクールカウンセラー）に引き続き、SSW（スクールソーシャルワーカー）についてお知らせします。

SSW は教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する方々です。課題を抱えた児童・生徒に対して、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築等、多用な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材です。

SSW（スクールソーシャルワーカー）と SC（スクールカウンセラー）の違いは、SC は「児童・生徒本人の心の問題」に注目するのに対し、SSW（スクールソーシャルワーカー）は「児童・生徒本人を取り巻く環境」に注目し、問題の解決を図るという点です。

いずれにしても、児童・生徒を中心に据えて、より良い成長を支えるためのスペシャリストだとご理解ください。お子様のことに関して気にならざら、学級担任あるいは学年主任を通してご相談ください。

本校職員の勤務状況について！

■ 12～2月の本校職員の勤務状況は、下の表の通りになりました。【対象教職員 19名】

超過勤務時間	<12月>	<1月>	<2月>
45 時間以上 60 時間未満	6人（5人）	5人（7人）	4人（2人）
60 時間以上 80 時間未満	0人（1人）	2人（1人）	2人（5人）
80 時間以上 100 時間未満	0人（0人）	0人（0人）	0人（1人）
100 時間以上	0人（0人）	0人（0人）	0人（0人）

※（ ）内の数字は令和5年度の状況

【まとめ】

勤務時間に注目すると、1月を除いて、昨年度よりも改善傾向にあります。この改善傾向は、令和6年度一年間を通して言えます。勤務時間が超過する理由としては、授業に向けた教材研究、生徒に関する職員間の情報共有、各種行事に向けた準備等があげられます。今後も課題を明確にすると共に、具体的な改善策を示し実行していく必要があります。

教職員の働き方改革は、勤務時間の短縮が目的ではありません。この「穂見の里」（9月30日発行）等、様々な機会にお伝えしている通り、教職員が心身ともに健康な状態で生徒の前に立ち続けるための取組です。現状の課題を解決するために、様々な対応策を検討し実践しています。保護者・地域の方々のご理解とご協力を、今後もお願いします。

なお、既に各種報道等を通してご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、山梨県は令和7年度から令和11年度までの4年間における「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取り組み方針」を検討中であり、近日中に公表される見通です。

本校ではホームページを通して、学校の様子や各種情報を随時お伝えします。ぜひご覧ください。

<https://hokutoed.main.jp/nagasakijhs/>

